

プロカメラマン直伝！！

売れる

写真・動画撮影実践

セミナー



昨今では、SNSツールを活用した販売促進が盛んになっています。その際、お客様にPRする強力なツールが「写真」や「動画」。写真や動画は商品やサービスの魅力を伝え、顧客の関心を引きつけます。本セミナーでは販売促進につながる撮影の方法と販売促進の仕方と写真と動画に分けて解説します。実演も行いますので、是非ご参加ください。

参加費無料
定員20名

①写真撮影講座

1月29日(水)14:00~16:00

②動画撮影講座

2月 5日(水)14:00~16:00

会場 **大泉町商工会 2階**

申込 1月20日(月)までに下記申込書をご記入の上
FAXいただくか、QRコードよりお申込ください

準備するもの 裏面に記載

こんな事業者におすすめ

- ・商品を目視的にアピールしたい！
- ・購買意欲を高める撮影方法を実践的に知りたい！
- ・HPやSNSから集客できるようにしたい！

講師



ね工房/necostudio

森下 齊

プロカメラマン・販促撮影コンサルタント

群馬県出身。県内外で商品や料理・店舗に関する写真・動画撮影を請け負っており、群馬県のエキスパートバンクに登録されている。最近ではiPhoneなどのスマートフォン写真講習を実施。その丁寧な講義に定評がある。

【カリキュラム】

◇写真 売れる写真10チェックリスト
スマホ&100均グッズで写真撮影実習

◇動画 動画撮影5原則
100均で動画撮影実習

申込書

事業所名			住所
参加者名			
TEL			FAX
参加希望日	(1)写真講座1/29 (水)	(2)動画講座2/5 (水)	←(1)、(2)の番号を両方またはいづれかを○で囲ってください

申込用
QRコード
(要 Gmail)



FAX：0276-62-3619

お問合せ：大泉町商工会（担当：近藤） ☎0276-62-4334

写真撮影講座で準備するもの

①撮影したい商品

※扱われる商材が大きかったり建築業の方、サービスを提供されている方は、理想とする写真を探してお示してください。

(同業他社HP等をお調べください)

料理等持ち込みが難しい方は、コンビニ等で同等の商品を購入してご参加ください。

例) ラーメンなら、カップ麺を会場で作りお店の器に移して撮影する。

②スマホまたはカメラ (+充電器)

①上から撮影する被写体の例 被写体の高さが低い物



②横から撮影する被写体の例 被写体の高さが高い物



動画撮影講座で準備するもの

自己紹介動画を撮影する予定です。

①スマホまたはカメラ (+充電器)

②写真編集アプリ「In Shot」無料版のダウンロード

※Android/iPhone共に無料で使えるのでInShotを使います。



Android
Google Play

<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.camerasideas.instashot&hl=ja&gl=US>



iPhone
In Shot APPストア

<https://apps.apple.com/jp/app/inshot-%E5%8B%B9%E5%85%B6%E5%85%B7%E5%85%B8%E5%85%B9%E5%85%BA%E5%85%BB%E5%85%BC%E5%85%BD%E5%85%BE%E5%85%BF%E5%85%80%E5%85%81%E5%85%82%E5%85%83%E5%85%84%E5%85%85%E5%85%86%E5%85%87%E5%85%88%E5%85%89%E5%85%8A%E5%85%8B%E5%85%8C%E5%85%8D%E5%85%8E%E5%85%8F%E5%85%90%E5%85%91%E5%85%92%E5%85%93%E5%85%94%E5%85%95%E5%85%96%E5%85%97%E5%85%98%E5%85%99%E5%85%9A%E5%85%9B%E5%85%9C%E5%85%9D%E5%85%9E%E5%85%9F%E5%85%A0%E5%85%A1%E5%85%A2%E5%85%A3%E5%85%A4%E5%85%A5%E5%85%A6%E5%85%A7%E5%85%A8%E5%85%A9%E5%85%AA/id997362197>

③「You Tube」アカウントの取得

④三脚・スマホスタンド (持っていれば)



スマホ三脚



スマホ・タブレットスタンド



スマホスタンド



スマホ三脚小

※セミナー中にアプリダウンロードやアカウント取得のための時間は特にありませんので、あらかじめ準備をお願いいたします。ダウンロード方法など不明な点は、事前に商工会職員にご相談ください。